

# 本町まちづくり協議会 共催：渋谷区・東京都 平成28年度 全体会開催のご案内

まちづくり協議会の今年度の活動内容の報告と次年度の取組等について、  
下記のとおり協議会・全体会を開催します。  
今回は東京都との共催で専門家による講演も行います。  
皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成29年2月24日（金）  
午後7時00分～8時30分  
場所：渋谷区本町区民会館  
4階大集会場



本町地区にお住まいの方は  
どなたでも参加できます！

## 内容： 1 講演会

### ◆木密地域における道路整備と防災まちづくり ～防災・減災効果のシミュレーション分析～



講師  
おさらぎ としひろ  
大佛 俊泰氏

東京工業大学教授 工学博士

専門分野：建築計画・都市計画  
研究テーマ：大規模な時空間データベースと数理モデルを用いて、都市・地域・人間行動に潜在する法則性を抽出し、巨大地震を想定した地域防災計画のための基礎研究として、徒歩帰宅行動や広域避難行動などに関する数値シミュレーション分析を試みている。

## 2 活動報告

- ◆本町地区の今後のまちづくりについて
- ◆今年度の活動報告
- ◆次年度の取組等

皆さん気軽にご参加ください！  
協議会キャラクター「ホンマジャー」

※ホンマジャーは「本町」と「ほんま(本当)」を合わせた名前、戦隊もの風のキャラクターです。



■本町のまちづくりについてのお問い合わせは...  
渋谷区 都市整備部まちづくり課 地区計画係 (担当：中野・神門・荻島)  
TEL：03(3463)2947 FAX：03(5458)4918

# 本町まちづくりニュース 5号

地区計画によるまちづくりルール(地区整備計画)を定める区域の拡大が検討されています！

## ○本町地区の課題と地区計画について

- 本町地区は、地区内の狭い道や建物の建て詰め、火災による延焼被害の危険性といった課題を抱えています。
- 地区計画は、地区の課題解決等のため、道路の整備や土地の使い方、建物の建て方に関する具体的なルール(地区整備計画)を定めることができます。

## ○本町地区における地区計画の策定状況

- 本町地区に定められている2つの地区計画の内、本町2・4・5・6丁目に定められている「本町二・四・五・六丁目地区防災街区整備地区計画」については、具体的なルール(地区整備計画)が定められている区域が一部に限られています。
- そのため、本町2・4・5・6丁目地区の防災性向上に向けて、災害時の避難所となっている、渋谷本町学園・同学園第二グラウンド・児童青少年センターフレンズ本町周辺を含めた区域への地区整備計画の拡大が必要であると考えられます。

※地区整備計画の拡大検討区域等については中面(2ページ)でご紹介しています。

## ○地区整備計画の拡大に向けた今後のスケジュール

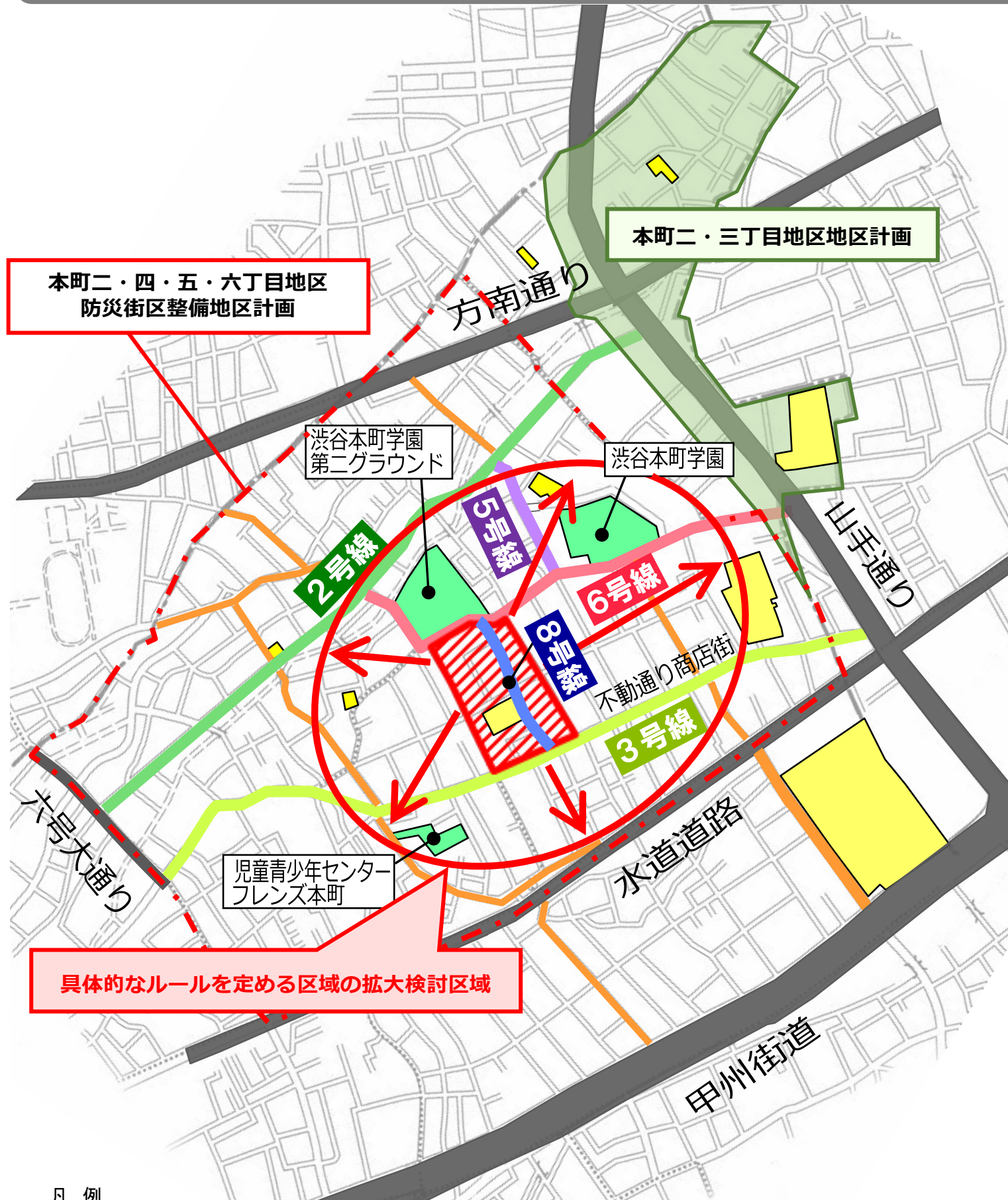
- 平成29年度中の都市計画決定に向け、地区整備計画の内容について渋谷区で検討が進められており、進捗に応じて本町まちづくり協議会で報告されるほか、渋谷区による説明会の開催も予定されています(時期未定、事前に周知されます)。

### 本町まちづくり協議会について

- 本町まちづくり協議会では、本町地区の課題を解消するため、地区計画によるまちづくりを検討してきました。
- 地区の皆さんが安全で安心して住み続けられるよう、本町地区で活動する町会と商店会が中心となって『本町地区の防災まちづくりを進めている団体』です。
- 本町まちづくり協議会はどなたでも参加することができます。興味のある方は、事務局の渋谷区まちづくり課へご連絡ください(連絡先は3ページに記載しています)



# 地区整備計画の拡大検討区域



本町二・四・五・六丁目地区  
防災街区整備地区計画

本町二・三丁目地区地区計画

具体的なルールを定める区域の拡大検討区域

凡例	避難所(本町地区)	一時集合場所(本町地区)	既に具体的なルールの定められた区域	主要生活道路8号線	主要生活道路2号線	主要生活道路3号線	主要生活道路5号線	主要生活道路6号線	地区内のその他の主要生活道路
----	-----------	--------------	-------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------------

## 区域拡大の考え方

- 地区内の避難所(渋谷本町学園、同学園第二グラウンド、児童青少年センターフレンズ本町)へ災害時に安全に、安心して避難できるよう、**避難所周辺を含む範囲で具体的なルールを定める区域が検討されています。**
- 避難路および緊急車両の通行空間となる道路の整備についても検討が行われています。整備を図る路線については、地区内の「主要生活道路(左の図で色のついた路線)」の中でも、2号線・3号線・5号線・6号線が優先して検討されています。図中の8号線については、先行して道路整備(幅員6m)が決定され、整備が進められています。

主要生活道路8号線整備箇所のご紹介



## 区域拡大に向けた検討状況

- 昨年の10月に、渋谷区による「本町二・四・五・六丁目地区における地区計画に関する意見交換会」が開催され、本町地区の現状や課題、課題解決に向けたまちづくりルールである地区計画が紹介されました。



意見交換会の様子(参加者:14名)

### 【当日の意見交換内容(地区計画に関するもの)】

- 主要生活道路8号線は、沿道で建替えを行った部分が拡幅された。建替えがなければ拡幅されないのか。⇒(渋谷区)主要生活道路8号線の整備は、沿道の地権者の理解が得られた部分から拡幅する方法で実施している。本日紹介した場所以外にも区で用地を取得している箇所がある。
- リフォームを行う建物を見かけるが、建替えではないため、道路が拡幅されない。巨大地震発生の危険がある中で、防災まちづくりをもっと強力に進めてもらいたい。⇒(渋谷区)リフォームは違法ではないため、規制は難しい。今年指定された不燃化特区では、建替えを行った建物の固定資産税・都市計画税を5年間全額免除する。これにより、建替えが促進されることを期待している。
- 建築時に地区計画の規制が適用されるのはいつ頃か。⇒(渋谷区)今年度中に具体的なルールを定める区域を決めたいが、地域のご意見を丁寧に伺いながら進めていきたい。
- 東京都の不燃化特区の取組みは平成32年度までと時限的に進められている。その中で、地区計画についても建築規制の緩和などを設け、建替えを促進することが必要では。⇒(渋谷区)地区計画では道路斜線制限や、前面道路幅員による容積率制限を緩和することもできる。このような対応も考えられる。

※ 地区計画の内容については、渋谷区ホームページで確認できます。

本町二・三丁目地区地区計画 URL  
[https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/pdf/tikukeikaku/honmachi23\\_2016.pdf](https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/pdf/tikukeikaku/honmachi23_2016.pdf)  
 本町二・四・五・六丁目地区地区計画 URL  
[https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/pdf/tikukeikaku/honmachi\\_bousai5\\_2016.pdf](https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/pdf/tikukeikaku/honmachi_bousai5_2016.pdf)